

グローバル知財人材育成教材 補正表（平成 30 年 4 月 10 日）

教材中で紹介している支援事業につきまして、平成 29 年度末で終了したものがありますので、補正表を掲示します。なお、補正表中、赤字となっている箇所が補正箇所です。

【ブックレット】

第 3 版 該当箇所	第 3 版中の記述	平成 30 年度 以降の記述
◆第 2 ページ 連絡先 アドレス	PA9300@inpit.jpo.go.jp	ip-jz01@inpit.go.jp

第 3 版 該当箇所	第 3 版中の記述	平成 30 年度 以降の記述
第 8 ページ 第 11 行～第 12 行	◆外国産業財産権侵害対策等支援事業 https://www.iprsupport-jpo.go.jp/	削除

第 3 版 該当箇所	第 3 版中の記述	平成 30 年 度 以降の記述
第 91 ページ 第 10 行～第 12 行	国内の弁理士や弁護士、工業所有権情報・研修館（INPIT）の海外知的財産プロデューサーを通じて紹介してもらおう等しながら、相談先を確保しておきましょう。	削除

【研修テキスト】

初版該当箇所	初版中の記述	平成 30 年度 以降の記述
第 35 ページ 第 8 行～第 9 行	◆外国産業財産権侵害対策等支援事業 https://www.iprsupport-jpo.go.jp/	削除

【ティーチングノート①】

初版該当箇所	初版中の記述	平成 30 年度以降の記述
第 11 ページ 第 9 行～第 12 行	より詳細にお知りになりたい方は研修テキストの「参考資料」に記載した特許庁等の HP および 一般社団法人発明推進協会にて行っている「外国産業財産権侵害対策等支援事業」 をご活用ください。	より詳細にお知りになりたい方は研修テキストの「参考資料」に記載した特許庁等の HP をご活用ください。
第 11 ページ 第 22 行～第 24 行	一般社団法人発明推進協会では、特許庁の委託事業である「外国産業財産権侵害対策等支援事業」にて海外展開に関する各種問い合わせへの対応を行っています。そのほか工業所有権情報・研修館（INPIT）で	工業所有権情報・研修館（INPIT） では、新興国等の知財制度、知財取得・活用等に関する情報を「新興国等知財情報データバンク」により幅広く提供しております。研修テキストの 33 ペー

	<p>は、新興国等の知財制度、知財取得・活用等に関する情報を「新興国等知財情報データベース」により幅広く提供しております。研修テキストの33ページ以降の「参考資料」に記載しておりますので、ご活用ください。</p>	<p>33ページ以降の「参考資料」に記載しておりますので、ご活用ください。</p>
--	--	---